都道府県臨床(衛生)検査技師会

会長 各位

一般社団法人 日本臨床衛生検査技師会

会長職務代理

代表理事副会長 横地 常

新型コロナウイルス感染症対策に関する声明の発信について

謹啓 陽春の候、時下ますますご清祥のこととお慶び申しあげます。

平素は、日本臨床衛生検査技師会の事業活動にご協力いただきありがとうございます。 各位におかれましては、新型コロナウイルス感染症の感染防止に当たり、当会からの調 査依頼並びに会員に対する情報提供にご支援、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

また、情報収集等していただきました情報結果について、貴会への提供等が遅れていることに対して、お詫び申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症が全国的かつ急速な蔓延による国民生活及び国民経済に甚大な影響を及ぼしており、全都道府県に対して「緊急事態宣言」が発令されましたが、収束の見通しすら立っていません。

政府の感染対策が、今までの水際対策の検疫や、保健所でのクラスター対策等から、 臨時や仮設のPCR検査センターまで設け、需要の増加に対応するために、スタッフと して医師会や日臨技にも応援要請が出されています。このような政府からの要請は初め てのことです。 国の支援要請に対して、本会は都道府県技師会のご協力をいただき、要請に応えて参ります。

また、緊急事態宣言の発令により、都道府県知事が主体となって対策を進めてまいりますので、地域の実情に応じて、設立される発熱外来やPCR検査センターなどで検体採取並びに検査に従事する臨床検査技師の確保のため、日臨技と都道府県技師会とが一体となって進めることが重要で、初めてのことで大変だと思いますが、特に都道府県技師会の行動に掛かっています。

現在、医療現場において、個人用防護具(PPE)が不足し、医療従事者が感染の危険に さざされての業務となっていることから、厚生労働省に COVID-19 対策 WEB フォーム が設置され、医療提供の状況、PPE の現状等についての調査が行われていますので、 貴会会員施設においても是非、実情を訴えていただき、医療従事者が安心して、勤務で きるようお声を上げてください。

私達は医療人として使命を果たすこと。そして、念願の法改正で検体採取の業務を獲得しました。更に厚生労働省指定講習会を終了し、技術も知識も取得できた臨床検査技師が必要とされる段階まで来ました。

臨床検査の専門家の職域団体の決意を国民に発信するここといたしました。

発信については、本日、当会のホームページに掲載するとともに、厚生労働省記者クラブに加盟する一般紙に対して、情報提供(一般的に投げ込み)いたします。なお、先日、お伝えしました会長メッセージ(4月15日通知)は本声明に変更になりました。

今回の行為については、臨床検査技師、臨床検査技師会として、国民や各方面に対して、真価が問われる大事な決断だと思っていますの、日臨技は支援してまいりますので各位においてご承知いただくとともに、何卒、ご協力をいただきますようお願いいたします。

一般社団法人日本臨床衛生検査技師会 143-0016 東京都大田区大森北 4-10-7 電話 03-5767-5541 FAX03-3768-6722

メールアドレス:jamt@jamt.or.jp

担当専務理事 深澤恵治、事務局 篠崎隆男